会　議　録

１　会議名

令和８年度　第４回頸城区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

〇報告事項（公開）

・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について

〇自主的な審議（公開）

・自主的な審議で取り組むテーマについて

〇その他（公開）

３　開催日時

令和８年７月１６日（木）　午後６時３０分～午後７時４５分まで

４　開催場所

頸城コミュニティプラザ　２階　２０３会議室

５　傍聴人の数

１人

６　非公開の理由

―

７　出席した者（傍聴人を除く）

・委員：新保会長、小川副会長、上村（閨）委員、太田委員、上村（淳）委員、竹田委員、西巻委員、橋本委員、船木委員、望月委員、吉越委員

（１４人中１１人出席）

・事務局：頸城区総合事務所　渡邉所長、廣田次長、岩野市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、渡辺班長、加茂川主任

・資産活用課：敷波副課長、長ケ部主事

・社会教育課：古川課長

・スポーツ推進課：佐々木副課長

８　発言の内容

【報告事項：上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について】

■ 説明

・資産活用課から、公共施設等総合管理計画に基づく取組として、「適正配置」「適正管

理」「使用料見直し」の3本柱のうち、今回は「適正管理」と「使用料見直し」について説明があった。

・見直しの背景として、施設利用実態の変化や働き方改革の影響、持続可能な財政運営の必要性が示された。

・適正管理では、開館時間の短縮、休館日の見直し、職員の非常駐化（無人化の検討）などを基本方針とし、市内223施設のうち約220施設で何らかの見直しを実施予定と説明された。

・使用料の見直しについては、市民生活への影響を考慮し、急激な変化を緩和する措置として、現行の1.5倍を上限とし、基礎的施設は1.1倍から1.2倍程度を原則とする方針が示された。

・使用料は100円単位を基本とし、200円以下については50円単位を導入するなどの運用が説明された。また、切り上げにより実質的な増額率が1.2倍より高くなる場合がある点も補足された。

・今後のスケジュールとして、9月から10月にかけて地域協議会に諮問・答申を行い、12月に市議会へ条例改正案を提案予定であること、適正配置については別途検討し、令和9年2月頃の計画策定を目指すことが示された。

・現時点の案は関係者調整中であり、今後の意見により変更の可能性があることが説明された。

【個別施設（学校開放体育施設・頸城コミュニティプラザ等）の具体改定案】

■ 説明

・ 各担当から個別の施設の改定案について、資料に沿って説明があった。

・ スポーツ推進課から、学校開放体育施設（小中学校の屋内運動場）について説明があった。

・ 総務・地域振興グループから、頸城コミュニティプラザについて説明があった。

・ 資産活用課から、坂口記念館及びくびき食彩工房について、説明があった。

・ 教育・文化グループから、公民館及び各分館、ユートピアくびき希望館（B&G海洋センター、いきいきコート、くびき球場、テニスコート、ふれあいグラウンド含む）、高田図書館頸城分館について説明があった。

■ 質疑応答

・質問／意見：坂口記念館の使用料の値上げ幅が大きく、利用者への負担が大きい。これまで坂口記念館スタッフの努力により入館者も増えてきており、その成果を踏まえた配慮が必要ではないか。関係者で足並みを揃えた調整や、年間影響額の試算を踏まえた再検討を求める。

→ 回答：坂口記念館は所管が文化振興課であり、本日時点で明確な回答はできないが、利用実績や関係者の意見について伝え、利用実態等を踏まえて検討し、改めて回答する。

・質問／意見：施設現状一覧表において、各地区の公園等は「別の計画」とされているが、どのような内容なのか。利用料の見直し対象となるのか。

→ 回答：公園は今回の「公共施設等総合管理計画」とは別の枠組みで扱われており、見直しの説明対象には含めていない。

公園は都市公園や児童遊園など多様な種類があり、一般的に利用料が設定されていないものが多い。今回の取組では利用料見直しの対象ではなく、必要に応じて個別の法令や条例の中で検討される。

・質問／意見：資料の配布期間が短く、十分な検討ができていない。諮問答申が 9 月、10 月に行われるようだが、今後、8 月の地域協議会などで出た意見も事務局を通じて資産活用課へ連絡し、検討してもらえるのか。

→ 回答：事前配布が遅くなったことによる負担については認識している。今後事務局を通じて提出された意見は資産活用課および各担当課で検討可能であり、追加意見の提出は随時受け付ける。

→ 回答：意見を提出できるよう事務局が提出期限を設定し、意見用紙を用意するなどして、資産活用課または関係課へ共有する。

（ここで資産活用課と施設の担当者は退席）

【自主的な審議：自主的な審議で取り組むテーマについて】

■ 説明

・事務局より、自主的審議事項のテーマ設定について、各委員から意見を募り今後の検討を進めたい旨の説明があった。

・会長から、無理に新たな課題を設定するのではなく、既に地域で進めている「地域活性化の方向性」に関する５つの柱について、地域の組織に取組の進捗確認や課題整理を行う形で検討する案が提案された。

・検討方法については、参加人数を踏まえ全体での議論ではなく、複数のグループに分けた少人数での検討（部会・勉強会形式）とし、深掘りした内容を持ち寄る方式が望ましいとの方向性が示された。

・今後の進め方として、会長・副会長および事務局で具体的な実施案（分割方法、テーマ設定、進行方法等）を作成し、次回会議で提示することとされた。

■ 質疑応答

・質問／意見：どの程度の人数でグループ分けを行うのか。個人的には地域性を考慮しながら２つか３つに分けるのが良いと思う。

→ 回答：グループ分けや進め方については、正副会長および事務局で整理し、案として提示したうえで委員の意見を踏まえて決定する。

【地域の農業に関すること】

・質問／意見：地域農業における水不足および農業経営に関する課題について、過去に整備された灌漑設備の老朽化により、ポンプ等の機材が劣化し、部品調達や更新が困難となっている。また、異常気象の影響による水不足の懸念があり、行政はどう関与し支援していくのか。 さらに、米価の下落見通し（30～40%程度との情報）に対する懸念や、販路確保・販売支援における行政や関係機関の役割についてはどう考えているのか。行政から積極的に関与してほしい。

→ 回答：いただいたご意見について、関係部署へ伝える。

【報道内容と情報共有の手順について】

■ 説明

・ 委員から、新聞報道において上越市の地域独自の予算事業の見直しについて、内容が決まったかの様に報道されたことに関し、情報発信の手順や事前共有の不足について問題提起がなされた。

・ 特に、補助事業に関する見直しについて、地域協議会への十分な説明や中間報告がないまま報道が先行した点について懸念が示された。

・ また、新たな事業について「地域協議会が評価する」との表現で報じられたことにより、協議会としての評価体制や役割整理が必要ではないかとの懸念が示された。

■ 質疑応答

・質問／意見：補助事業見直しに関する件について、事前説明や中間報告が不十分なまま新聞で先行報道されている。進め方や関係団体への周知、地域協議会への情報提供の順序が適切であったのか確認が必要ではないか。

→ 回答：現時点で方針は確定しておらず、翌日の所管事務調査で資料が提示される予定である。今後はその内容を確認し、関係者の懸念も踏まえて状況を整理する。

・質問／意見：新聞に「地域協議会が評価する」と記載されたことで、協議会として評価体制の整備が必要となる。地区ごとに対応が異なってよいのか、統一した形で評価するのか、検討や整理が必要ではないか。

→ 回答：指摘のとおり対応の丁寧さが不足していた部分があり、地域政策課に対し、情報共有の在り方や進め方について申し入れたい。

・質問／意見：過去に説明を受け、意見を提出しているにもかかわらず、その後の報告がないまま報道されるのは手順として問題がある。協議会への説明責任を果たすべきである。

→ 回答：順序や手続きについては守るべきであり、ある程度の見通しや方針が見えたところで説明するのが望ましかったと思う。その点を踏まえて地域協議会の意見を改めて地域政策課へ申し入れたい。

【その他】

■ 説明

・事務局より、市議会の所管事務調査が翌日に実施されること、インターネット配信により内容を確認できることが周知された。

【事務連絡】

■ 説明

事務局より以下の２点について説明があった

・イベント情報の周知

・次回、第６回地域協議会は８月２０日(木)　午後６時３０分からの開催

９　問合せ先

頸城区総合事務所　総務・地域振興グループ　TEL：025-530-2311（内線 212、213）

E-mail:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。